



平成 30 年度（平成 29 年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

平成 30 年 12 月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育～生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～」を踏まえ、自らの力で人生を切り拓き幸福な生涯を実現していくために、子どもたちの生きる力を一層伸ばしていくとともに、豊かな人間関係や学校・家庭・地域社会の結び付きなど、絆を深める教育を推進していきます。さらに、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、特色ある教育活動を展開していきます。

また、豊かでゆとりのある人生を送るために、子どもから高齢者に至るまで、様々な学習・文化活動を通して、生涯にわたり主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では、効果的な教育行政を推進し町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年12月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	5
	（1）予算・決算の状況	
	（2）教育委員会会議の開催実績	
	（3）教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	15

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成29年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

（十分・妥当性90%以上）

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

（概ね十分・妥当性70～89%）

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

（やや不十分・妥当性40～69%）

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。

（不十分・妥当性40%未満）

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

平成30年8月24日(金)

○教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針1の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

平成30年9月27日(木)

○基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

平成30年11月12日(月)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成29年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は1,205,949,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は8.9%であり、決算額は1,184,295,711円で、構成比は9.3%となりました。

(単位：円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	13,526,021,000	12,670,386,137
10 教育費	1,205,949,000	1,184,295,711
1 教育総務費	206,095,000	205,032,878
1 委員会費	1,193,000	1,184,200
2 事務局費	172,026,000	171,680,777
3 教育指導費	32,876,000	32,167,901
2 小学校費	199,518,000	192,268,716
1 学校管理費	170,303,000	164,863,235
2 教育振興費	29,215,000	27,405,481
3 中学校費	137,358,000	131,175,956
1 学校管理費	108,274,000	104,834,709
2 教育振興費	29,084,000	26,341,247
4 社会教育費	310,755,000	304,581,396
1 社会教育総務費	49,591,000	48,825,637
2 文化財保護費	9,685,000	7,001,828
3 公民館費	90,916,000	90,193,003
4 図書館費	102,688,000	101,026,265
5 歴史民俗資料館費	57,875,000	57,534,663
5 保健体育費	352,223,000	351,236,765
1 保健体育総務費	31,697,000	31,650,374
2 体育施設費	145,367,000	145,354,793
3 学校給食費	175,159,000	174,231,598

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成29年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 平成29年4月21日(金) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 教育長職務代理者の指名について ② 学力学習状況調査の実施について
	議事	30 平成29年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について
事務 連絡	①	教育委員学校訪問(前期)について
	②	町内小中学校PTA定期総会について
	③	入間地区教育委員会連合会について
	④	入間東部地区教育委員会連絡協議会について
	⑤	埼玉県市町村教育委員会連合会について
教育委員会会議 5月 平成29年5月10日(水) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 中学生海外派遣事業について
	議事	31 平成29年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 32 三芳町図書館協議会委員の任命について 33 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について 34 三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
事務 連絡	①	教育委員学校訪問(前期)について
	②	埼玉県市町村教育委員会連合会について
	③	関東甲信越静市町村教育委員会連合会について
教育委員会会議 6月 平成29年6月22日(木) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 学校指導訪問について ② 教科書展示会の開催について ③ 「みらい&のぞみサマーチャレンジ・スクール」の実施について
	議事	35 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 36 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 37 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について 38 三芳町社会教育委員の委嘱について

教育委員会会議 6月 平成29年6月22日(木) 502会議室		
定例会	議事	39 文化財の指定解除について 40 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 41 三芳町立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 42 三芳町文化会館管理規則の一部を改正する規則 43 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 44 三芳町立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について 45 三芳町立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について 46 三芳町立学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する件 47 三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件
	事務 連絡	① 「おいしくなあれ富のいも」制作発表会について ② 平成29年第4回三芳町議会定例会 一般質問概要説明について ③ 三芳町総合教育会議について ④ 教育委員会の自己点検・評価について
教育委員会会議 7月 平成29年7月28日(金) 501会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 子ども大学みよし入学式について ② 学校指導訪問について ③ 小中学校教育課程西部地区説明会について ④ 中学生海外派遣団について
	議事	48 平成28年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について 49 三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について 50 平成30年度使用小学校用教科用図書採択について
	請願	1 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に係る請願について
	事務 連絡	① 埼玉県学力・学習状況調査について ② 中学生海外派遣及び親善訪問団の受入について ③ 入間東部地区教育委員会連絡協議会について

教育委員会会議		8月	平成29年8月4日(金)	501会議室
定例会	議事	51	平成28年度教育費決算について	
		52	平成29年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について	
事務 連絡		①	教育委員会の点検・評価に係る第1回意見聴取会について	
		②	平成29年第5回三芳町議会定例会について	
教育委員会会議		9月	平成29年9月26日(火)	501会議室
定例会	教育 長の 報告	①	マレーシア アジア・パシフィック・スマート・スクールの 親善訪問団の訪問、協定書の調印式について	
	議事	53	平成30年度当初教職員人事異動の方針について	
事務 連絡		54	三芳町いじめ防止等のための基本的な方針の改定について	
		①	「彩の国教育の日」に係る学校行事について	
		②	全国、埼玉県学力・学習状況調査について	
		③	平成29年第5回三芳町議会定例会 一般質問概要説明につ いて	
	④	平成30年三芳町成人式について		
教育委員会会議		10月	平成29年10月17日(火)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	教育委員の任命及び教育長職務代理者の指名について	
		②	人事評価制度校長の中間申告ヒアリングの実施について	
		③	教育委員会の点検・評価に係る学識経験者意見聴取会の実施 について	
	報告 事項	①	三芳中学校体育館トイレのバリアフリー化改修工事につい て	
	事務 連絡	①	入間地区教育委員会連合会について	
		②	教育委員研修(施設訪問等)について	
教育委員会会議		11月	平成29年11月10日(金)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	町民の日の表彰式の式典について	
	議事	55	平成29年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について	
		56	平成29年度(平成28年度事業対象)教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点検・評価の報告について	
		57	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		58	三芳町入学資金融資あっせん規則施行規程の一部を改正す る規程	
		59	三芳町小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する 要綱の一部を改正する件	

教育委員会会議 11月 平成29年11月10日(金) 502会議室		
	議事	60 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
	事務	① 学校給食外調理等業務委託業者選定の報告事項について
	連絡	② 教育委員研修(施設訪問等)について
教育委員会会議 12月 平成29年12月13日(水) 中央公民館		
定例会	教育長の報告	① 彩の国教育の日の取組について
		② 学校指導訪問について
		③ 子ども大学の修了式について
	報告	3 専決処分の報告について(平成29年度三芳町一般会計補正予算(第7号))
	事務	① 教育委員学校訪問(後期)について
	連絡	② 平成29年第7回三芳町議会定例会 一般質問概要説明について
教育委員会会議 1月 平成30年1月22日(月) 501会議室		
定例会	教育長の報告	① 子ども議会について
		② ニューイヤーコンサートについて
		③ 道徳の授業研究会について
	事務	① 教育委員学校訪問(後期)について
	連絡	② 三芳町立小・中学校卒業証書授与式について
教育委員会会議 2月 平成30年2月13日(火) 502会議室		
定例会	教育長の報告	① 学校研究発表会について
		② 中学生芸術鑑賞会について
	議事	1 平成29年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について
2 三芳町公民館利用団体登録要綱の一部を改正する件		
3 平成30年度学校給食実施回数の承認について		
4 平成30年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について		
5 平成30・31年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について		
6 平成30年度教育行政重点施策について		
7 平成30年度三芳町一般会計予算(教育費)について		
8 平成30年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について		
	事務	① 食物アレルギー対応相談及び給食費の公会計化について
	連絡	② 三芳町総合教育会議について

教育委員会会議		3月	平成30年3月23日(金)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	平成30年度三芳町教育方針について	
		②	平成30年度教職員の人事異動に伴う内示について	
		③	更生保護女性会からの助成金及び交通安全黄色いワッパ [®] の贈呈式について	
	議事	9	アウトリーチ活動の報告書について	
		10	三芳町指定文化財の指定に関わる諮問について	
		11	三芳町立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱の一部を改正する件	
		12	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件	
		13	平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
		14	平成30年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について	
		15	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
		16	三芳町スポーツ推進委員の委嘱について	
		17	三芳町図書館協議会委員の任命について	
	事務 連絡	①	平成30年第2回三芳町議会定例会 一般質問概要説明について	
		②	入間東部地区教育委員会連絡協議会会計監査について	
		③	町立小中学校教職員着任式及び辞令交付式について	

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成 29 年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期		学校名
学校訪問			
教育委員学校訪問	5月16日・17日・25日、2月8日・13日		町内8校
PTA定期総会	4月28日、5月2日・12日・19日		
運動会及び体育祭	5月20日・27日 9月16日		
彩の国教育の日関連行事	10月21日 11月2日・8日・9日・10日		
卒業証書授与式	3月15日・23日		
連合会名	行事名	実施時期	場所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	11月 8日・9日	茨城県
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	定期総会・研修会	5月26日	神奈川県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	5月22日	川越市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定期総会	4月24日	飯能市
	理事会・全体研修会	10月23日	坂戸市
	合同視察研修	11月15日	熊谷市立熊谷東小学校ほか
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月19日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月15日	富士見市
	全員研修会	10月31日	富士見市
	教育長・教育委員・総務担当課長合同会議	2月5日	富士見市

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、平成 29 年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
総合教育会議	・給食費の公会計について ・ペタリングジャヤ市でのリーダーシッププログラムの参加について ほか	7月4日 1月16日 2月15日	三芳町役場
小学校用教科用図書研究会	・平成 30 年度より使用する小学校教科用図書（特別の教科道徳）の研究等について	7月18日	三芳町役場
教育委員会 所管施設訪問	・学校給食センターの視察	12月13日	三芳町学校給食センター

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成30年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成29年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成29年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	【施策の内容】 ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。	A	・各種学力調査の結果から見えた課題対策の1つとして、児童生徒がすぐに活用できるワークシートの作成及び充実を図った。(学力向上推進委員会) ・指導法研修会や検証授業の成果を広め、学習規律及び指導の充実、指導法の工夫・改善に生かした。(学力向上推進委員会) ・タブレット型PCや大型TVの活用により、各校でICT機器を有効に利用した授業実践が増加した。(コンピュータ研究員) ・教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、各中学校区ごとの教職員及び児童生徒の交流が増え、より連携を図った教育を推進することができた。(小中一貫教育) ・「みよっ子みんなで読もうこの一冊」への取組を充実させ読書活動の充実を図った。(図書館教育推進委員会) ・少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導を充実させた。 ・保護者との連携・協力を通して、家庭学習を充実している。				1
			【これまでの取組状況】 ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。 ・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かしている。 ・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。 ・教育委員会委嘱の学校・グループ、個人研究や三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図っている。	担当課	【評価の理由】 ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導を深めることができた。 ・学習指導員等の継続的な配置により、個に応じた指導が図られ学力の底上げにつながった。 ・教員の指導方法の工夫改善として、ICTを活用した授業展開が多く見られるようになった。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 ・全国学力・学習状況調査においては2つの領域で平均を上回ることができた。また、他領域においても全国平均との差が縮まった。				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小6:0/4 中3:0/4	小6:0/4 中3:0/4	小6:1/4 中3:1/4	小6:4/4 中3:4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	62.5	75.0	100	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	個に応じた指導については、少人数指導、T、T等で全ての学校で実施している。					
【課題と今後の方向性】 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的、対話的で深い学び」を充実させる授業展開についての視点を取り入れ、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導などの個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。	学校教育課	【学識経験者の意見】 ・学習支援員等を配置し、個に応じたきめの細かな指導の実践、児童生徒の実態を踏まえたワークシートの活用等、様々な手立ての工夫を今後も継続する必要がある。 ・全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回らないことの課題や問題点を洗い出し対応について改善されたい。							

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐむ教育を推進するとともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色ある取組として「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導した。 ・各学校における伝統芸能等の年間指導計画への位置づけについて見直しを図った。 ・外国語指導助手(ALT)を小学校に1名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置し、T.Tとして授業の補助を行った。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施した。(マレーシア・クアラルンプール・アジアパシフィックスマートスクールへ中学生10名、引率教員2名派遣) ・日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。 					2
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導の充実。 ・中学生海外派遣事業の実施。 ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。各校の特色ある活動として位置づいている。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施し、安全面に十分に配慮しながら、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験を通して、生徒の国際感覚を育てた。また、海外派遣事業に参加した生徒による報告会等を実施し、内外に発信も行っている。 ・外国語・英語学習、外国語活動において、ALTや英語指導員の活用により、基礎的な英会話の習熟が図られ授業が活性化した。 					2
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			中学生海外派遣事業への参加人数	人	239	249	259	399		
			埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5:84.1 中2:74.4	小5:70.1 中2:46.7	小5:88.2 中2:76.4	小5:80.0 中2:60.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解教育に関して、全ての学校で実施している。成果実績指標として埼玉県学力・学習状況調査(中学2,3年生・英語)の結果や、英検、TOEIC等の英語能力検定の結果を、グローバル化に対応する教育の指標として設定するのはそぐわないため、海外への興味・関心を高めるきっかけとなる事業として、海外派遣事業への参加人数を指標とした。 ・平成28年度より海外派遣生徒の人数を15名から10名へ縮小している。 						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣を継続し、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・国際理解教育を推進するとともに、ALT、英語指導員の活用により、小学校での「外国語・外国語活動」、中学校の外国語教育を充実させる。小学校3,4年生から外国語活動、5,6年生の外国語の教科化に向けた英語指導員適正配置など調査研究と準備を進める。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の伝統や歴史について学習し理解を深めることで、郷土を大切にすることを育てることから、今後も継続されることを望む。 ・小学校5,6年生に英語が教科として取り入れられたことにより、教師の負担が増加していることから、英語指導員等の適切な配置に一層努めていただきたい。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。 	評価	【平成29年度の取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・校務の情報化の一環として、小学校において通知表の電子化を行った。また、これに伴い各校において、通知表の電子化における研修会を開催した。 				3
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書の導入を進めた。 ・教職員に対しての情報機器の操作と活用についての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図っている。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に各学年1台、中学校に各学年2台ずつ導入されている指導用ノート型コンピュータと教室に設置されてるデジタルテレビや実物投影機を組み合わせる行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、各教師が、ICT機器を活用して授業を行う機会が増加し、児童生徒の興味関心を高めた授業展開により、児童生徒の理解を深めている。 ・小学校では平成27年度より導入されたタブレットPCを授業で使用し、教科等に関する興味関心を高めたり、子ども自らの気づきを促したりする授業を行った。 ・校務の情報化の一環として小学校における通知表の電子化を図ったことで、校務の効率化、教員の負担軽減につながり、業務改善を進めることができた。 ・指導に関しては教員間で個人差があり、単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかどうか求められる。平成29年度の時点では、まだ目標値には到達していないが、ICTを活用した授業ができる教員が増加している。 				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	74.4	71.9	75.2	90.0	
			【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、コンピュータ室に設置したタブレットPCを教室に持ち込むことができるようになったが、中学校では各学年2台ずつ指導用ノート型コンピュータが設置されているだけである。中学校でもタブレット型PCを導入することが望まれる。 ・新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向けて、ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成のための調査研究を進めていく必要がある。 ・教員の働き方を改革推進による負担軽減によって、教員の本来の目的である児童生徒とかかわる時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さらなる校務の情報化・効率化が望まれる。 	【学識経験者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・授業での情報機器の活用だけではなく、公務の合理化・業務改善にも活用しようとしている点は挑戦的で評価できる。結果として、児童生徒へのより良い対応ができるよう、引き続き取組を進めていくことを期待する。 ・教職員が情報手段を積極的に活用するには、PCや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図ることが必要である。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の取組では、中学校の生徒が小学校に出向き、体育的活動の指導を行ったり、中学校の一日体験を実施したりするなどして、小中学校間の交流が増加し、小学校から中学校への滑らかな接続の一助となった。 ・児童生徒の生活や意識、家庭・地域の実態などを踏まえ、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び学年学級の取組等の具体的な計画の下、体験活動等を通して、学ぶ意義を理解し自己理解を深め、自己実現できるよう指導の充実を図った。 ・特別活動では、委員会活動、児童会・生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識する取組を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。 ・中学校では、1年生または2年生が地域の事業所や施設の協力の下、3日間の職場体験学習を実施した。生徒の主体的な活動から望ましい勤労観の形成につながった。 ・他者から学ぶ機会として、中学校全校で「ふれあい講演会」を実施した。 				
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」や「ふれあい講演会」は継続的に実施できた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、当番活動、係・委員会活動など日常的な活動の場面で、職業観・勤労観を育成するという視点をもって活動させる意義が浸透されつつある。 ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、職業に触れたり、勤労に対する考えを深めたり、様々な方々と交流する中で、自身の将来の夢を考えるきっかけづくりが図られている。 ・中学校においては、学級活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた取組が継続的に行われている。 				4
			<p>・実績と成果</p> <p>将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合</p>	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた指導計画の工夫・改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 	%	小6:87.6 中3:74.6	小6:82.5 中3:75.2	小6:80.1 中3:73.3	小6:95.0 中3:80.0	
					<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自立した生活を送るためには、主体的に仕事に取り組む態度を培うとともに、キャリア教育を小学校の段階から計画的に進めることが大切である。 ・小中学校間の交流を進め、特別活動等を通じたキャリア教育の推進は、新しい学習指導要領の趣旨にも沿うものと考えられる。引き続き、児童生徒が自己理解を深め、自己実現ができる指導を充実させていくことを期待する。 				

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町就学支援委員会の取組を充実させる。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実させることができた。 ・保育園(所)や幼稚園への関係諸機関と連携した訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談を実施し、個に応じた適切な支援の在り方、就学先の検討を行うことができた。 ・町就学支援委員会のメンバーを中心として就学相談説明会を実施。 ・県立特別支援学校と連携した支援籍学習の実施。 ・平成29年度は唐沢小学校に特別支援学級を設置した。 					5
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級助員を小中学校に配置する。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談説明会を実施し、早い段階からの就学に向けた保護者との連携が図れた。 ・関係諸機関や特別支援教育アドバイザーとの連携により、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができた。 ・校内委員会や町就学支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。 ・全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実することができた。 ・特別支援学校との連携を図り、より専門的なアドバイスをいただくことができた。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	50.0	50.0	62.5	75.0		
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	37.5	50.0	50.0	75.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学級に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等との連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・三芳町就学支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実することは重要であり、学校全体で協調し、個別の指導計画を生かした指導の充実に努めていただきたい。 ・特別支援学級の新設は、通級しやすい環境が整うこととなる。今後も取組を進めていくことを望む。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心をはぐくむため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備・充実と読書活動を推進する。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究員(道徳)において保護者を交えた道徳授業研究会を実施。 ・全小中学校において福祉体験を実施し、障がい者や高齢者、ボランティア団体とふれ合う福祉学習を充実。 ・生活科や総合的な学習の時間における自然体験の実施。 ・中学校における民間企業等と連携した職場体験の実施。 ・全ての小中学校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊!」の実施。 ・「よみ愛・読書のまち」宣言の取組とタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施など読書活動の推進。 					6
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・豊かな心をはぐくむため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・学校図書館の整備・充実と読書活動を推進する活動の実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校ごとに、自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を計画的に実施し、振り返る活動の記録から自己の変容や成長を実感させることができた。 ・各校の道徳教育推進教師を中心に、郷土教材での授業展開を考案し、道徳教育について保護者や地域を交えた研修を行うことで、道徳教育についての家庭の理解を深めることができた。 ・町内全校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊!」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加した。様々なジャンルの良書を薦めることで、読書への興味関心を高めることにつながっている。 ・まったく読書をしない児童・生徒が平成28年度より微増したが、1日に30分以上読書をする児童・生徒は全国に比べて小・中ともに6ポイント程度上回っている。 ・学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備がされている。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	105	97	96	108		
			児童生徒一人当たりの貸出数	冊	小学校:31.8 中学校:9.3	小学校:31.0 中学校:7.3	小学校:30.7 中学校:6.9	小学校:30.0 中学校:7.0		
			普段(月～金)1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合	%	小6:24.2 中3:29.8	小6:20.9 中3:23.7	小6:22.9 中3:25.2	小6:10.0 中3:10.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	「児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数」の28年度実績を108から97へ修正した。						
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。 ・全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的に作り、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人々との交流や自然体験、職場体験、読書活動は、豊かな心を育てるために欠かせないものであり、今後も、これらの活動を通じた教育活動を続けていくことを期待する。 ・読書への興味や関心を高めるには、児童生徒が自発的に一定の期間を決めて、その期間の中で何冊読むか等、意図的に個々の目標を持たせて読書活動を活性化させることも大切である。 									

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実。 ・いじめ・不登校対策の充実。 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく三芳町いじめ問題対策連絡協議会を学期ごとに開催し、いじめ防止施策の積極的な推進を図った。 ・不登校対策推進委員会において「楽しい学校づくり」に向けての方策を各校で考え、推進した。 ・学校と三芳町教育相談適応指導教室・子ども支援課などとの連携の充実を図った。 				7
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習支援に努めることができた。 ・三芳町不登校対策研究推進委員会、教育相談連絡協議会等を通して、関係諸機関の連携を充実することで情報交換を密にし、教育相談体制を充実させることができた。 ・学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたが、不登校児童生徒の割合が増加し、また長期化する傾向となった。家庭的な問題も含まれるため、子ども支援課・福祉課など他機関と連携した取組をさらに充実させていく必要がある。 				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			不登校児童生徒の割合	%	小:0.22 中:2.81	小:0.28 中:2.91	小:0.28 中:3.13	小:0.1 中:2.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーなどより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携が必要である。 ・日常的に不登校にさせない取組を日常的且つ組織的に行っていく必要がある。また、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる環境を整えることは大切であり、今後とも、児童生徒が相談しやすい環境の整備に取り組んでいただきたい。 ・不登校の児童生徒が増加する中、児童生徒の居場所の確保は大切であり、教育相談室と学校との連携を深め、環境の整備に一層取り組んでいくことを望む。 					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の工夫・改善する。 ・いじめ問題の根絶に向けた取り組み。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応する。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 	評価	【平成29年度の取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用。 ・二市一町の合同研修会の開催。 ・外部講師を招聘しての人権教育講演会の実施。 ・「三芳町いじめのない町づくり条例」等の周知徹底。 					8
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 ・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。 ・富士見市、ふじみ野市との合同研修会を開催し、幅広い情報交換等を通して、充実を図ることができた。 ・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。 ・「いじめのない町づくり条例」を制定したことで、町をあげていじめ防止に向けた取組が推進できる体制が構築された。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			人の気持ちが分かる人間になりたいと回答した児童生徒の割合	%	小6:94.2 中3:94.5	—	—	小6:98.0 中3:98.0		
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	%	—	小6:96.4 中3:93.0	小6:96.8 中3:94.0	小6:98.0 中3:98.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたい」という項目がなくなったため、平成28年度より「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に読み替える。						
			【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。 	【学識経験者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚の育成には、人権教育関係の研修会やいじめ防止に向けた取組を継続していくことが必要であり、社会の変化とともに多様化する人権侵害や差別など新たな課題解決への取組も重要である。 ・いじめのない町づくり条例の制定を受けて、今後とも、人権意識の啓発を図り、人権教育を進めていくことを望む。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「体力」の向上をめざし、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施。 ・体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向けた、体育授業や体育的諸活動の充実、特に投力、握力、跳躍力、持久力向上に向けた取組を提案し、各校で実践した結果、体力の底上げが図られた。 ・中学校教員による小学校出前授業を実施したり、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導、高校生、外部指導者を招いての授業や部活指導等を行った。 ・栄養教諭による食育指導を全ての学校で行った。 ・中学校の運動部活動外部指導者の活用を充実させた。 					9
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組む。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果は確実に向上しているものの、二極化が危惧されているので、個に応じた支援を充実させる必要がある。 ・体力向上に向けた授業研究会開催等が年間を通して計画され、研究を深めている。 ・小中学校が連携をし、児童生徒の体力向上に係る取組を年間を通して実施できた。 ・地域の高校生やスポーツ選手などを指導者にむかえた取組を行う学校もあり、体力向上に向けた工夫した取組が見られた。 ・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在するため、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:89.2 中3:85.0	小6:90.1 中3:83.3	小6:93.9 中3:90.8	小6:96.0 中3:96.0		
			新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の前平均値と同等が上回る項目の割合	%	66.00		66.18	71.00	80.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組の推進。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各学校に示し、年間を通じた取組を実施する。 ・授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実する。 ・児童生徒一人一人の体力向上に向けた体育授業の充実に向けて研究を深める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力の向上に向けて高校生や外部指導者の活用を図るなど、取組に工夫がみられたことは評価できる。学校を核に各機関や地域と連携し、体力向上や健康教育の充実を図ることを望む。 ・食の乱れが課題になっている中で、全ての学校において栄養教諭を活用し食育指導を実施し、食について考えを深めていることは評価できる。食育の指導に今後も取り組んでいただきたい。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度による人事管理や資質能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づく面談(当初・中間・評価の3回)、授業参観の実施。 ・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会、教育研究員授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問(4校)、管理訪問(全校)、指導主事による学校訪問(全校)の実施。 ・勤務時間記録票を導入し、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 					10
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づく授業参観、面談を実施。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。 ・事務の共同実施の推進。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・グループ・個人研究や初任者研修等の各種研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取組んだ。研究冊子や研究発表会などでその成果を共有し、広めることができた。 ・1時間の授業の中で、本時の目標を明確に提示し、まとめと振り返りを必ず行うという授業形態を意識した授業が増え、学習の流れとして定着してきた。 ・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・勤務時間の管理を行うことで、自己の働き方についての意識が高まり、業務の精選及び効率化等の工夫により、教職員の超過勤務が少しずつ減少してきている。 ・事務の共同実施により事務の効率化と事務職員の資質向上が図られた。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	2.2	2.2	2.3	3.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。 ・より質の高い教育を推進するために、学校・グループ・個人研究など研修の機会を工夫・充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果を共有し、広めていく。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自分の課題を持ち研修に取り組む。そして、その成果を発表できる機会があるということは、教職員の資質の向上に欠かせないことから、教職員が研修しやすい環境の整備にこれからも取り組んでいただきたい。 ・人事評価を通し、個に応じた指導を計画的に進め、教職員の資質の向上に一層努めていただきたい。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	2 学習環境の整備・充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。 ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・学校図書館図書の本整備については、国の基準の達成率充足に向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給した。 					11
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書の本整備については、国の基準の達成率充足に向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習においてICT機器の積極的な活用による指導の充実が図られた。また、学習指導員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が行われ、個々の学習活動を多くの目で見届けることができた。 ・図書標準達成率に向け図書整備を継続して行うとともに、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により、1日30分以上読書する児童・生徒の割合が、全国平均より6ポイント程度上回った。 ・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	90.05	92.32	95.10	100		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の町費臨時職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学学用品費の前年度支給と支給額の増額について検討を進め、新中学1年生に対しては小学6年生の3学期支給が可能となるよう準備を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導が必要な児童生徒の学習支援は、人的配置が不可欠であり、学習指導員等町独自の職員配置によって充実した指導が行われていることから、今後も継続していただきたい。 ・子どもの貧困問題が大きな社会問題になっており、就学援助の果たす役割が重要になっていることから、適切な支援に今後とも取り組んでいただきたい。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成29年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	【施策の内容】	A	・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動の推進と、学校、グループ、個人研究の推進。 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施。 ・全校での学校評議員会、学校運営協力者会議の開催。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心・安全の確保。 ・地域ボランティアの活用によるサマーチャレンジスクールの開催。				12
			【これまでの取組状況】						
			・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備・充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。	学校教育課	・「彩の国教育の日・教育週間」等の学校公開に多くの保護者、地域の方々が来校し、各学校の特色ある教育活動を公開することができ、学校への理解を深める機会となった。 ・学校評議員会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。 ・学校応援団による学習支援、安心・安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。 ・淑徳大学との連携が進み、各学校やサマーチャレンジスクールなどで学生ボランティアの活用が促進された。				
			【実績と成果】		単位	27年度	28年度	29年度	
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	%	100	100	100	100	
			学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率	%	0	0	0	100	
			【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】					
・学校運営協議会(コミュニティスクール)設置に向けた調査研究を推進させ、平成32年度には3校、平成33年度にはすべての学校に学校運営協議会を設置する。 ・学校運営協議会の組織整備に向けた研修会の開催や周囲への情報発信に努め、設置に向けた共通理解を図る。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通じた特色ある教育活動の一層の推進を図る。 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。	・家庭や地域と連携し教育活動を推進することは重要であり、学校評議員会等を活用し、地域・保護者の意見や評価を取り入れ、学校運営を改善できたことは望ましいことである。 ・学校・家庭・地域が一体となって児童生徒のための学校づくりは必要だが、学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置は十分に協議を重ね、慎重に進めていただきたい。								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもたちの安心・安全の確保	<p>【施策の内容】</p> <p>(学校教育課)・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 (教育総務課)・学校施設整備計画を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。</p>	評価	<p>【平成29年度の取り組み実績】</p> <p>(学校教育課)・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/ ・防災マニュアルの整備・充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練の実施。/ ・地域連携避難訓練への参加。/ ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/ ・通学路の安全点検の実施。/ ・地域安全マップの作成と活用。/ ・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習の実施。 (教育総務課)・学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施。</p>					13
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>(学校教育課)・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育の実施。/ ・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。/ ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/ ・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。/ ・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。/ ・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。/ ・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加。/ ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/ ・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペン配布。 (教育総務課)・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了。/ ・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、すべての小中学校にエアコンを設置。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>(学校教育課)・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施ができた。 ・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・地域安全マップを授業や防災訓練等で活用することができた。 ・各学校において、効果的な交通安全教室が開催された。 (教育総務課)・学校施設の維持管理上必要な修繕や業務委託等は実施したが、学校施設整備計画の策定に向けては、調査・研究を行うに留まった。</p>					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合	%	100	100	100	100		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>(学校教育課)・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室の実施。/ ・児童生徒に対する交通安全、防犯に対する啓発資料の作成や掲示。/ ・児童生徒の交通安全、防犯に対する保護者への啓発を図る。/ ・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作り。/ ・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。/ ・通学路の安全点検、安全対策を進める。/ ・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進するとともに、交通安全、防犯に関する情報の迅速な提供。/ ・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導の実施。/ ・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加。 (教育総務課)・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、平成25年度に耐震化が完了したが、今後は非構造部材の耐震対策に取り組む必要がある。/ ・学校施設・設備については、軽微な修繕では対応しきれないほど老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るための中長期的な整備計画を策定し、改修していく必要がある。/ ・施設の改修に伴い、バリアフリー化やトイレ改修工事に取り組み、全ての施設利用者の安全と利便の確保に努める。</p>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>・大きな災害が多発している。児童生徒が、自分の命を自分で守れるよう指導することは重要であり、この指導を基盤とし、児童生徒の安全を確保する環境づくりに、一層取り組んでいくことを望む。 ・学校の施設設備については、老朽化が進んでいることから学校施設整備計画を策定し、安全と利便性を図るためのバリアフリー化やトイレ改修工事を進めていただきたい。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭により、全小中学校(小学校5校・中学校3校)の児童生徒(小学2年生・中学1年生)を対象に食育の授業を行った。また、学校からの要望により、三芳小の5年生を対象に「食品を3色に分けよう」・三芳小の6年生を対象に「朝食の大切さを学ぼう」の授業を実施した。また、全小学校5校の6年生を対象に「中学生の給食と栄養について」の食育講話を実施した。 ・小学校5校の1年生を対象に、栄養士と調理員による給食訪問を実施した。 ・アレルギーに関する個別面談(保護者・学校・給食センター)を実施した。 ・小中学校児童生徒、PTA、他自治体等の施設見学・試食会を受け入れた。 					14
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。 また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表の提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。 ・児童生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・平成29年度も引き続き、全小学校5校の1年生を対象に栄養士と調理員による給食訪問を実施した。 ・地場産野菜の使用率及び食育授業の取組時間数ともに目標値を達成できた。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			地場産野菜の使用率	%	22.6	27.4	31.7	30.0		
			食育指導取組時間数	時間	59	65	70	70		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校給食を提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を積極的に受け入れ、学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 ・アレルギーフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通して地場産野菜から地域を知り、食に関する正しい知識や食習慣を身に付けることが大切である。継続的に給食の素材として活用していただきたい。 ・アレルギーの対応などにも配慮がされており、適切な運営がなされている。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	【施策の内容】 ・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は、孤立化する傾向にある。専門職員(社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して、家庭教育力の向上や、保護者同士の触れ合いの場の提供を支援する。あわせて学校との協力により「親の学習」活動の推進を図る。	評価	【平成29年度の取組み実績】 ・家庭教育学級準備講座・「親の学習」講座の実施、家庭教育学級運営の支援。					15
			【これまでの取組状況】 ・各小中学校PTAを対象に、家庭教育学級を開設するにあたり、準備講座を開催し、家庭教育学級の運営支援をはじめ、家庭教育に関する相談・助言・指導を行う。相談・指導・助言にあたっては、社会教育指導員と共にこれにあっている。また、就学前の子どもを持つ保護者に対し就学準備のフォローとして、小学校にて「親の学習」講座を開催。県の家庭教育アドバイザー制度を活用し、講師を派遣し実施している。	担当課	【評価の理由】 ・家庭教育学級準備講座、家庭教育学級開設、社会教育指導員による家庭教育運営指導助言等を行い、効果的な内容となるよう努めた。学校によって地域性があり、内容も多岐にわたる多彩なプログラムとなっており、多くの保護者の参加が見込める内容で仲間作りの場にもなっている。親の学習講座は、学校の養護教諭との連携や、県家庭教育アドバイザー制度の利用など、より効果的な内容を提供し、質の向上を図っている。就学時健診時に実施することで、100%近い参加率となっており、効果的に実施されている。					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			実施講座数	件	36	35	34	40		
			家庭教育学級の参加者数	人	933	828	963	1,200		
			【課題と今後の方向性】 ・家庭教育学級は、長年にわたり取組まれているが、役員が毎年変わることもあり、継続的な学び合いが十分とは言えないが、毎回新たな役員が一生涯懸命取り組んでいる。今後も文化・交流事業だけでなく、家庭教育の必要性を盛り込んだ事業実施の必要性を継続して説いていく。また、様々な家庭事情やワーク・ライフバランスを考慮すると、参加出来る層が現状では限られており、出席するにしても仕事を休むなど保護者の負担になる面もある。今後は、男性の参加、ライフ・ワークバランスに配慮した、保護者が参加しやすい日程や内容について、学校PTA等関係者と検討を重ねていきたい。	【学識経験者の意見】 ・PTAの役員は毎年変わることが多いので、家庭教育学級の開設運営に不慣れなため、開設の段階で指導助言をすることは効果的である。 ・家庭教育学級は親の学習や保護者同士の交流の場でもあり、家庭教育学級の参加者が増加していることは運営支援の効果がある。今後も保護者が参加しやすい日程や学習内容について関係者と協議しながら工夫されたい。						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>・青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組む必要がある。また、地域社会の人と人との触れ合いの中で取り組むことが大切である。このような地域での取組や住民の活動に対し、支援することにより、時代を担う子どもたちの育成環境の整備を図ることを目的とする。</p>	評価	【平成29年度の取組み実績】				16
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>・町内の青少年健全育成については、青少年健全育成三芳町民会議を組織し、様々な団体と連携して行っている。青少年育成事業・子ども会育成会事業を青少年相談員・子ども会育成会が主体となり、連携して事業を行っている。健全育成活動は、非行防止・防犯等子どもの安心・安全に係る活動を、青少年育成推進員が主体となって行っている。各事業とも、住民がより行事に参加しやすい形態を、団体と会議を重ねて事業を運営した。</p>	担当課	【評価の理由】				
			・実績と成果	生涯学習課	<p>・子ども会育成会加入率は維持されており、地域ぐるみの子育て環境の維持に貢献している。また、その子ども会育成会の活動を支える青少年相談員の活動も重要である。当町の相談員委嘱数・活動回数は県内トップの数値であり、彼らの活動は、幼少期～青少年期～成人期を繋ぐ地域ぐるみの子育てに貢献している。このように、当町の青少年育成活動は様々な団体によって支えられている。非行防止等子どもの安心・安全に係る活動では、地域・学校・家庭・企業等地域団体の協力による子ども110番の家事業は、設置数をキープしている。それに加えて、青少年推進員による活動では、従来の非行防止パトロールに加え、キッズ防犯教室の開催、青色パトロールへの協力など、活動の幅を広げている。</p>				
			各地区子ども会育成会加入率	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			子ども110番の家の設置	%	96.1	94.0	94.0	85.0	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・子ども会育成会、青少年相談員、青少年育成推進員、住民団体等を中心に、青少年健全育成三芳町民会議を組織しているが、より多くの住民が参加しやすく、且つ持続可能な組織体制の構築に努める。また、各種事業の再点検を行い、活動中の不備の発見、連携協力による労力や費用の節約、新たな事業の需要の掘り起こしなどの改善点を探り、地域ぐるみの子育て環境の推進を図る。さらに、近年の新たな課題としては、春～夏季に事業が集中するため、ここ数年来の猛暑に対し、安心・安全の担保を図るため事業時期の見直しが必要である。</p>	件	52	127	127	300				
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・子ども会育成会、青少年相談員、青少年育成推進員、住民団体等を中心に、青少年健全育成三芳町民会議を組織しているが、より多くの住民が参加しやすく、且つ持続可能な組織体制の構築に努める。また、各種事業の再点検を行い、活動中の不備の発見、連携協力による労力や費用の節約、新たな事業の需要の掘り起こしなどの改善点を探り、地域ぐるみの子育て環境の推進を図る。さらに、近年の新たな課題としては、春～夏季に事業が集中するため、ここ数年来の猛暑に対し、安心・安全の担保を図るため事業時期の見直しが必要である。</p>				【学識経験者の意見】					
				<p>・青少年の健全育成のために、青少年健全育成町民大会、子どもフェスティバル等、様々な行事を実施することは効果的である。各種団体と協力し取り組むためには、連絡調整等、地道な努力の積み重ねが必要だが、継続していただきたい。</p> <p>・子ども会育成会の加入率も高い水準で維持されている。今後も育成活動が地域の人と人との触れ合いの中で取り組み、さらに充実していくことを望む。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成29年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	【施策の内容】 ・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。	A	・人権問題講演会、人権教育実践交流会、町人権教育推進協議会研修会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。				17
			【これまでの取組状況】 ・人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を実施した。また町内小中学生ら、三芳の次代を担う児童生徒から、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行し、人権意識の高揚・啓発に努め、取組の中で、社会教育・学校教育・首長部局の人権担当が連携し、町ぐるみの人権教育を推進した。	担当課 生涯学習課	【評価の理由】 ・今年度においても人権問題講演会を三講演実施したが、一講演において当初見込んでいた参加者が大幅に下回ってしまったことで、合計の参加者数が減少した。しかし、事業立案にあたっては、関心がない方々への参加を促す講座内容を企画するなど、質の高い事業の取組に努めた。				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			人権教育研修・講座の参加者数	人	543	754	436	800	
			【課題と今後の方向性】 講演会においては、今年度のように成果実績があがらない場合があるが、今後も広報活動等において感心を持っていただけるよう工夫し、より参加者が増える取組の推進を図る。 また、数値的な実績をあげる取組だけでなく、豊かな人権意識の醸成に向け、より人の心に響く効果をあげる取組を模索し、様々な人権侵害に対する抑止力に努め、多様化する人権問題へのきめ細やかな対応に繋げることが課題と考える。	【学識経験者の意見】 ・人権問題の解決のために講演会を実施したり、児童生徒から人権作文、人権標語や人権ポスターを募集し、報告したりする等の取り組みは、人権に関する意識を醸成するために効果的なため、より多くの児童生徒、地域保護者の参加を得る活動へと、実践方法を工夫されたい。 ・人権問題講演会を中心に取組が行われているが、今後は、講演会も含めた様々な取組を通じて、人権意識を高められる努力を続けていくことを望む。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成29年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	【施策の内容】 ・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。 ・地域と連携した公民館事業の推進。 ・地域住民主体の学習活動の支援。	A	・団体登録要綱の改正による活動条件・審査基準の厳格化に伴い、利用者説明会3回(3館)を実施し、「公益性」「公開性」等の公民館活動の趣旨の理解を促した。また、利用者による年末大掃除の機会を捉えて、利用者の意見交流を実施した。 ・担当地域の特性や館の施設特徴を生かした事業を展開した。特に高齢者と児童生徒など世代間交流に力を入れた。中央公民館の利用人数が前年比約7千人(28%)増となり、地域に定着してきた。 ・高齢大学(学生自治会)、マンリースクウェア、子ども大学、町民文化祭、公民館だより編集委員会、週末ほっとワークス、国際交流事業など、住民主体の準備会議等を経て事業の企画～運営～片付け・反省まで成果や課題を共有(汗も共有)することに努めた。				18
			【これまでの取組状況】 ・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開すると共に、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。	担当課	【評価の理由】 ・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やかに修繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。 ・学校や福祉施設等の公共的機関や地域の活動団体と連携しつつ、担当地域における住民の声を取り入れた事業を展開した。 ・団体利用において、最低限の利用マナーを指導するとともに、住民主体の学習活動を支援した。				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			公民館の利用件数	件	7,767	8,568	9,107	8,060	
			公民館事業における連携事業の割合	%	57.0	60.0	70.0	75.0	
			【課題と今後の方向性】 ・毎日の職員による施設点検と業者による定期保守点検結果を効果的に組み合わせ、軽微なうちに問題を発見して補修を行い、もって施設事故の防止と大規模修繕の抑制に努める。あわせて、経年劣化に対応する修繕(部品交換等)を計画的に実施する。 ・他行政機関の補完的な事業や娯楽性に傾く事業も散見されるため、公民館本来の地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層取り組む必要がある。 ・コミュニティや団体・機関の動向を注視し、地域の生活課題を掘り起こして、タイムリーな連携・支援を行う。 ・新規利用団体への丁寧な利用案内と登録団体更新時の適切な相談対応により、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づくり貢献へと導く。	公民館	【学識経験者の意見】 ・地域の特性や設備を生かして工夫した事業により利用者件数も増加していることは望ましいことから、地域住民のニーズに応える活動を継続していくことを望む。また、今後も施設や設備について日常的なメンテナンスを行い安心・安全で快適な状態で提供することが大切である。 ・公民館の利用件数はすでに目標値を上回り、活発な利用がなされている。今後さらに、利用内容の充実を求め、利用者との交流を深めていくことを望む。				

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。 ・中央館・竹間沢分館・配本所(中央公民館)を拠点とし、町全域にサービスを提供する。 ・「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」(平成29～33年度)に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を確実に実施する。 ・「よみ愛・読書のまち」(平成28年4月26日宣言)推進を目的とする事業を、関連部署・団体・ボランティアとの連携により多角的に展開させ、周知を図る。 	評価	<p>【平成29年度の取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館サービスの充実」と「読書推進」を目的とする平成27、28年度事業をすべて継続実施。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」として『おいしくなあれ富のいも』の頒布および改訂版増刷。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」の第2弾(車人形)制作準備及び、絵本のテーマとなる車人形の周知・啓発を目的に、「車人形教室」を実施。 ・「よみ愛・読書のまち」推進を目的とする「ビブリオバトル」を、中学生・大学生・高齢利用者が交流できる会へと「進化」させた。 ・子どもの読書活動推進と「よみ愛・読書のまち」推進に欠かせない司書の資質向上とボランティア養成に力を入れ研修を強化した。 					19
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p><平成27年、28年度>・ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のある蔵書を構築。/・子ども読書動機づけ事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座)/・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会)/・一般読書動機づけ事業(大人のための図書館講座、ビブリオバトル)/・一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話し訪問)/・配本所開設(平成27年8月)・「えほんどわらべ歌の会」(中央公民館と共催)立ち上げ(平成27年10月)・平成28年4月26日臨時議会にて「よみ愛・読書のまち」宣言をし、「よみ愛・読書の日」(毎月23日)を制定。ポスター、懸垂幕、看板、リーフレット、記念事業、新聞社に記事掲載依頼等、町内外に周知/・「よみ愛・読書ふるさと絵本」として『おいしくなあれ富のいも』を制作。/・「第二次三芳町子ども読書推進計画」(平成29～33年度)を策定。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館にこない子どもにも本を手渡させる「学校ブックトーク訪問」や他機関と連携した動機づけ事業を、積極的に継続的に実施し成果を上げている。/・学校やボランティア主催研修会に職員を講師派遣。専門司書による講習会を無料開催できる環境を作り、読書ボランティア育成、子育て支援に貢献している。/・家庭読書を推奨するブックスタート(0歳児)、ブックスタートプラス(2歳児)、読み力を育てる小学生対象「とよかんくらぶ」、小学校全クラスへの「ブックトーク訪問」、学校司書への研修会、高齢者のニーズをとらえた「図書館講座」「ビブリオバトル」などを、常に内容を見直して「進化」させており、参加者の満足度が高い。/・「よみ愛・読書のまち」推進事業では、第1弾「よみ愛」絵本を頒布・増刷、ビブリオバトルを町内中学生・淑徳大学学生・高齢利用者の対戦バージョンに進化させ、30年度に作る第2弾絵本の予告宣伝を兼ねて「車人形講座」を実施。戦略的に事業を展開させ、読書のまち推進を図った。 					
			<p>・実績と成果</p> <p>人口一人当たりの図書館利用回数</p> <p>主催・共催事業回数(館内・館外)</p>	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
				回	3.78	3.52	4.23	3.82		
				回	287	296	297	295		
			<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>	<p>・施設利用も含め図書館利用者を増やす。(閲覧席のみの利用者が増加。29年度から閲覧席利用人数を1日3回数えて加算)/・貸出図書の質的向上を図る。(重厚な図書を借りる人は貸出冊数が少ない)/・平成29年度図書館利用回数が大幅増加した原因は、富士見市立中央図書館の8ヶ月間休館で富士見市民の利用が増えたため。30年度以降は多少減る見込み。</p>						
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師になれる職員(司書)の育成を継続的に行う。/・町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。/・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して魅力のある内容としていく。/・人々の読書離れの傾向は顕著であり、全国統計結果からも貸出冊数増加を目標とすることに限界を感じる。町民に親しまれる図書館となる目標を、利用者数(貸出者+講座参加者+読書席利用者数)の増加とする。/・「よみ愛・読書のまち」推進事業では、親子で読み合える町の伝統文化を伝える絵本第2弾を完成させ、第1弾とともに周知・活用を図る。他に読書推進の気運を高めるためにオリジナル「よみ愛・読書」トートバッグを製作する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書活動を支える講座やビブリオバトル等を実施したり、学校との連携を深めたり、「よみ愛・読書ふるさと絵本」などの制作や子どもたちの読書に興味を持たせる活動は効果的である。今後も学校・地域社会と連携し、読書環境の充実に取り組んでいただきたい。 ・従来から積極的に様々な取組を進めていることは評価できる。今後も、サービスの質を高めていくことを期待する。 									

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成29年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	5 芸術文化活動の推進	【施策の内容】	A	【平成29年度の取組み実績】				20
			・芸術文化活動は趣味の対象としてだけではなく、都市政策の中でより大きな役割を担うようになっている。芸術文化活動は、人間らしく生きていく力を秘めた人間固有の活動であり、豊かな社会を形成することを少しずつ進めることができるものとして、住民が主役となる様々な施策を展開していく。						
			【これまでの取組状況】	生涯学習課	【評価の理由】				
			・全ての芸術文化事業を、文化会館指定管理者との共催として取組み、独自のかつ創造的な国内トップレベルの鑑賞事業の実施や、保育所・小学校・中学校などの子どもたちを中心としたアウトリーチ活動を充実させた。また、芸術文化支援事業にて、住民による芸術文化活動の経費面及び助言等のサポートに取り組んだ。	・芸術文化事業について、教育委員会と指定管理者とで共催化したことにより、事業の効果的な推進が図られ、集客の見込めるイベントの開催、アウトリーチ事業の推進、事業時に住民参加型ワークショップの併催、住民・団体・企業等が集うコピスマルシェの開催等様々な取組によって事業回数・参加人数とも増となった。多くの住民に芸術文化による心の豊かさを提供できる内容となるよう、工夫して取り組んでいる。					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
事業参加者数	人	5,937	6,542	7,635	8,000				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
・芸術文化を通じたまちづくり推進のために、より一層、参加しやすさ、興味もてる内容、人の心に響くことに重きをおいた事業形態を検討していく必要がある。三芳町の芸術文化推進事業は、一部の人が恩恵を享受するためのものではなく、個人の生活から公共的なもの全てに作用し、文化の質的向上が図られる施策となることを目指し行っていく。	・芸術文化活動は、人間の創造性や感性の源で人間らしく生きていくために誰もが必要としている活動である。文化会館を利用して地域の人々が気軽に芸術文化活動に触れる機会や交流の場を持てるよう、今後とも取り組んでいくことを望む。 ・多くの住民に芸術・文化に触れる機会を提供できている点は評価できる。また、文化会館を活用して芸術文化事業が充実するよう、今後とも取り組んでいただきたい。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2	生涯にわたる学びと活動の場	III スポーツ・レクリエーションの推進 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進と健康づくり	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> 身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができるように、各種スポーツ教室や大会、イベントの開催など、積極的に事業を推進する。 施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供する。 小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放することにより、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができるように、生涯スポーツの推進に寄与する。 	評価	【平成29年度の取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> みよし大崎ジュニアハンドボール教室の開催及びハンドボールチーム活動の実施。 健康・体力測定会の開催。 体育施設の修繕工事等の実施。 多目的広場の有効活用を図るための条例等の制定準備。 				21
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> 各種広報等の周知活動の実施。 ニュースポーツ教室・大会等の実施。 地元企業との協働によるスポーツ教室等の実施。 健康・体力測定会の実施。 指定管理者による各種自主事業の実施。 学校開放利用団体の登録及び利用調整会の開催。 学校開放管理用備品の調査及び整備。 総合体育館フィットネスジムの町内町外者利用料金見直しの実施。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より体育施設は指定管理者制度を導入し、平成27年度から第2期目の指定管理期間に入り平成29年度で3年目に入る。これまでも指定管理者による各種自主事業が実施されており、一定水準の管理運営で施設の高い利用率を維持し、様々な住民ニーズに 대응している。 地元企業・指定管理者との協働により、ジュニアハンドボール教室を開催しており、平成26年度からは、教室と平行してジュニアハンドボールチームを結成し、さらなるレベルアップを目指し、対外試合等にも積極的に参加している。 健康・体力測定会の定期的な開催により、運動による健康維持・体力増進の重要性をPR、町体育施設の新規利用者の獲得に向けた取組を行っている。 				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			スポーツレクリエーション大会等の参加率	%	4.3	4.8	5.0	3.0	
			屋内体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	70.00	70.41	65.90	75.00	
			屋外体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	52.60	48.15	46.70	65.00	
【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> 一部のニュースポーツ教室・大会の参加者が減少傾向にあるため、広報活動等の見直しを含め、新たな種目等を検討する必要がある。 指定管理者に対するモニタリング及び事業評価については、指定管理者との情報共有等を図るため、今後も継続して行なう必要がある。 学校開放事業については、日常的な利用に供されている。今後は、学校運営を踏まえつつ、地域の協力を得ながら同事業を進めていく必要がある。 多目的広場の施設整備を進め、施設の有効活用を図る必要がある。 	【学識経験者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の体育施設の開放により、多くの住民が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができることは、生涯スポーツにとって大切なことである。 運動による健康維持・体力の増進は大切であり、多くの住民が興味を持ち参加する体力測定会を定期的で開催できたことは評価できる。また、指定管理者に対する事業評価を行い、住民のニーズに一層応える活用に取り組むことは必要である。 								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ スポーツ・レクリエーションの推進	2 スポーツ指導者の育成とスポーツ活動支援	【施策の内容】 ・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、生涯スポーツの振興を図る。 ・スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 ・体育協会及び体育協会に加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し、団体相互の交流を促す。	評価	【平成29年度の取組み実績】 ・全国・関東・埼玉県・入間地区スポーツ推進委員研究大会等への参加。 ・埼玉県スポーツリーダー研修会等への参加。 ・スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。				22
			【これまでの取組状況】 ・スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の各種研修会等への参加。 ・スポーツ推進委員連絡協議会への団体補助金の交付。 ・各種スポーツ指導者による初心者育成など、各種教室の実施。 ・体育協会への補助金の交付。 ・町民体育祭実行委員会への補助金の交付。 ・多くの住民にスポーツの普及促進を図り、スポーツ事故の防止に努めた。	担当課	【評価の理由】 ・スポーツ推進委員の研修会への積極的な参加により指導者の養成が行なわれ、委員等の資質の向上が図られている。 ・新任スポーツ推進委員の新任研修会への参加によりスポーツ推進委員活動への理解を深めることができた。 ・ニュースポーツ教室・大会等については、町の児童館と協働して教室を開催するなど、普及発展及び定着に一定の成果が上がっている。				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			各種研修会等回数	件	16	11	21	15	
			各種研修会等参加者数	人	109	55	114	90	
【課題と今後の方向性】 ・計画的な指導者養成に向けた事業展開を引き続き協議・検討する必要がある。 ・独自の指導者養成研修等の実施により、積極的に新たな指導者の発掘が求められる。 ・体育協会の自立に向けた財政基盤の確立が、今後の検討課題である。	【学識経験者の意見】 ・多くの町民が安全にスポーツを楽しむためには、指導者の存在は欠かせないことから、計画的に指導者をスポーツリーダー研修会に派遣し、指導者の資質向上に努めていることは、望ましいことであり、今後とも継続していくことを望む。 ・高い能力を持つスポーツ指導者を育成することが、青少年の育成や町民の健康維持・体力増進にも必要と考えられることから、引き続き、指導者育成のための努力を進めていくことを期待する。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保護・拡充。 ・遺跡の周知と記録保存調査の実施。 ・郷土芸能の保護と育成支援。 	評価	<p>【平成29年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存・活用を図るため、多福寺文書の裏打ち1,165枚の修復を実施すると共に、指定文化財管理者に対し、指定文化財の状況確認訪問を行い、管理謝礼を交付した。 ・遺跡の確認調査7カ所、工事立会等3件を実施した。 ・車人形体験用足2組の製作及び、経年劣化損傷の男手1組の修繕を実施した。 ・郷土芸能後継者育成支援のための子ども向け体験教室全32回を実施した。 					23
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定とし、保護措置を講じてきた。 ・遺跡の保護については、開発に際しての事前協議や、問い合わせへの対応を迅速に行い、遺跡の周知を図ると共に、発掘調査等を実施し遺跡の保護に努めている。 ・町には、車人形芝居や各地区に伝わるお囃子などの郷土芸能が存在し、町の文化財として指定しその保護を図ると共に、保持団体の後継者育成の支援を行ってきた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の管理者や保持団体への働きかけや支援が継続的に行われ、資料の散逸防止や後継者育成支援に取り組んでいる。 ・指定文化財の修復に取りかかり、着実に成果を上げている。 ・開発時の事前相談に迅速に対応すると共に、「みよし文化財だより」を発行し、開発者・住民への周知・啓発活動が行われている。 					
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)		
			文化財教育活動への参加者数	人	364	302	300	300		
			埋蔵文化財調査対応件数	件	10	15	10	15		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財に触れる機会を充実させるため、文化財巡りや文化財解説板の設置・修繕を実施する。 ・文化財の保存や調査研究を充実させ成果を生かした事業展開を図る。 ・発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元などの更なる充実を図る。 ・町指定文化財旧島田家住宅の茅葺屋根劣化が進んでいるため、早い段階で修繕を実施し、保存環境の向上を図る必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の文化財を適切に保存するとともに、これに触れて地元の歴史や文化を正しく理解する機会を設けることは重要である。今後もそのための努力を継続していくことを望む。 ・文化財の保護、修復は、文化の継続のためにも必要である。島田家住宅の茅葺屋根の修繕等に計画的に取り組んでいただきたい。また、郷土芸能後継者育成支援のため、子ども向け体験教室を実施することは望ましい。この充実を期待する。 						

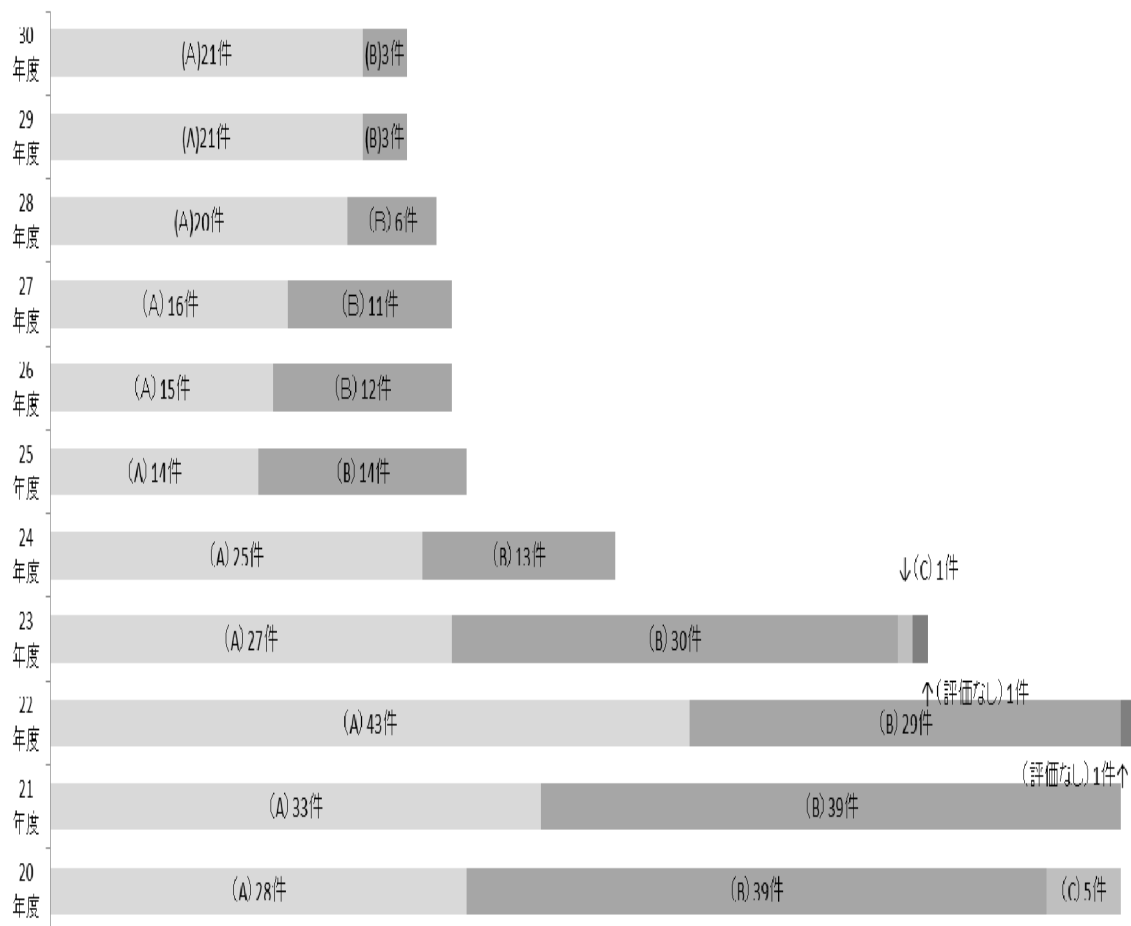
【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	【施策の内容】	評価	【平成29年度の取組み実績】				24
			・資料収集・資料保存の充実。 ・展示事業の充実と推進。 ・郷土学習体験事業の展開。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財教育活動(学校等体験受け入れ23件1,509人)。 ・体験教室13回、ジュニア三富塾3回、各種講座13回開催し、403人参加。 ・展示事業として、企画展「ホタルの一生」「儀礼と衣」「三芳の職人たち」、歳時記展示「端午の節供」「ひな人形展」「正月飾り」を開催。 ・こぶしの里ほたる観賞会(主催:竹間沢ほたる育成会)に伴う夜間開館、「資料館まつり」「民家で夜語り」等のイベントを実施。 				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			・資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習(土曜体験教室・ジュニア三富塾等)や歴史講座を実施すると共に、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。また、各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵資料は、常設展示と共にテーマや季節に沿った企画展示を実施して公開に努めている。	文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室やジュニア三富塾など子ども向けの事業を展開し、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。 ・小中学校と連携を図り、社会科見学の受け入れや体験授業の実施に取り組んでいる。 ・企画展の開催や広報への文化財連載記事を掲載するなど、資料と町民を結びつける活動が行われている。 ・年間347日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。 				
			・実績と成果	単位	27年度	28年度	29年度	35年度(目標値)	
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	11,001	10,500	10,504	11,000	
歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	712	539	605	500				
指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等									
【課題と今後の方向性】				【学識経験者の意見】					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信すると共に、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実させることが求められる。そのためには、さらなる資料の収集・保存・調査研究を行い、成果を生かした展示や事業を実施していく必要がある。 ・町民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を愛する心をはぐむ資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが肝要である。 				<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携して文化財を活用した体験学習や社会科見学を積極的に受け入れ、また、郷土理解を深めるための子ども向け事業を展開している親しみやすい資料館の取組は、効果的であり、今後も継続することを望む。 ・三芳町の文化財を地域住民に伝える活動が充実していることは望ましいことから、これからも文化財を地域に伝える活動の充実に取り組んでいただきたい。 					

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成20年度～平成30年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「（仮称）中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

2 学識経験者の意見（総括）

（1）評価の方法等について

- 計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を通して継続的に検証していく必要がある。
- 目標達成したものがあある場合、施策内容のさらなる取組の充実に向けて、検討していくことも必要である。
- 各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要があり、点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性を踏まえ、教育行政の一層の推進に取り組んでいくことを期待する。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- 自らの生活を意欲的に営もうとする実践的態度の育成が図られていることは良いことであり、将来の夢や目標を考える機会や多様な職業を知る機会を拡大していくことも必要である。
- 教職員・児童生徒の情報処理や機器活用のニーズ等を調査し把握することが必要である。中学校でも生徒が主体的に活用できるようにタブレット型PCの導入を早期に望む。
- 地域の伝統技能への理解を深める活動や、中学生の海外派遣、現地校との交流などを通じて、伝統と文化の尊重やグローバル化への対応が進められていると考える。今後は、外国語・外国語活動の指導も含めた、さらなる教育活動の充実を期待する。
- 保護者や地域を交えた道徳教育の推進、体験活動を取り入れ心を育む指導の推進等、今後も推進していく必要がある。また、今年度より、道徳科の評価が始まるが、信頼される評価がどの学校でも実施されることを期待する。
- 子ども達の安心・安全な環境の整備は、交通安全・防犯に対する保護者への啓発を図り、不測の事態に備えた対応について、家庭・地域社会・関係機関と連携して児童生徒の安全・安心を確保することがこれまで以上に重要である。また、夏季の高温化が進んでいることから、暑さ対策にも力を入れていただきたい。

(3) 組織体制の充実について

- 人事評価制度の周知と適正な運用に努め、教職員個々の課題に積極的に取り組み、年次研修や任用研修などで質を高め、より質の高い教育の向上を図っていただきたい。
- 教育活動における環境整備の第一は、人材の配置である。学習指導員、教育指導員等の人材配置に力を入れることは大切であり、この充実に、一層取り組んでいただきたい。また、学校図書館の整備・充実を図り、読書活動をより一層進めていくことを期待する。
- 近年いじめや家庭問題が複雑化し、子どもが抱える問題も多様化してきたことから不登校の児童生徒が増加している。いじめの未然防止、早期発見、早期対応は教職員が日常的に連携して不登校にさせない取組を行っていくことが大切である。また、保護者や関係機関との連携を強化して組織的に取り組むことが必要である。
- 教育活動をより充実させるには、学校運営協力者会議や学校応援団など地域の協力が必要である。また、地域の教育力の活用の一つとして、淑徳大学の学生をボランティアとして活用することは効果的であることから、一層の活用を期待する。

(4) 社会教育活動等の充実について

- 家庭、地域の教育力を高めるために、家庭教育支援は今後も重要な取組であり、家庭事情やライフ・ワークバランスに配慮して、参加者を増やすための取組を継続していくことを期待する。
- 青少年を取り巻く環境は、情報化社会とともに急激に変化している。青少年が心豊かに育つためには、青少年育成町民大会や子どもフェスティバル等、様々な行事を青少年相談員はじめ地域の多くの団体によって実施していることは効果的である。
- 公民館は多くの人々が活用することから、誰もが気持ちよく活用するためには、利用マナーを守ることは大切であり、この指導に取り組んだことは評価できる。さらに、利用団体の意向を踏まえて、多様な行事に取り組んでいることは望ましいため、地域住民のニーズに応える活動を継続されたい。また、安心・安全に活用できる施設の管理に継続して取り組んでいくことを望む。
- 図書館に来ない子ども、本に親しめる手立てを考えての取り組みは、積極的で望ましい活動であるため、今後とも継続していただきたい。また、「ビブリオバトル」等を活用し、読書の楽しみを味わうことができるよう活動を深めている点も評価できる。今後も学校・地域社会と連携し読書環境の充実に取り組んでいただきたい。
- 高齢化の進む中、様々な施設を利用して健康・体力測定会やスポーツ教室など定期的を開催し、高齢者が身近な場所で健康増進活動に参加できるよう、引き続き努力していただきたい。
- 貴重な文化財を保護・保存していくには、管理者や保存団体の理解と協力が必要であり、技術や知恵を受け継ぐ環境を整え、継承する人材の育成が必要である。また、文化財の保護活動は、地域の歴史文化を理解し受け継いでいくための重要な事業である。また、文化財の啓発活動も必要である。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成30年12月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	長 野 真 寿 美
委 員	池 上 善 一
委 員	鈴 木 信 之
委 員	細 谷 雄 司

